

前橋市議会議員

絆

主役は市民!

細野勝昭 活動報告



2018年(平成30年)秋号/発行:ほその会 前橋市文京町1-45-3

平成29年度一般会計決算を認定

(一般会計決算額) 歳入総額 1,430億5,347万円
 歳出総額 1,401億7,688万円
 実質単年度収支額 △10億8,229万円

(財政指標) 実質公債費比率 8.4% (対前年度+0.1ポイント)
 経常収支比率 97.3% (対前年度△0.7ポイント)

平成29年度は「市民の英知とともに、未来の芽を育み、発信(つたえ)よう」という行政経営方針の下、「暮らしの質感の向上」、「稼ぐ力の創出」、「官民連携」の三つを重点施策と定め、それに基づき施策展開を図り、また、計画期間の最終年度となる「第六次前橋市総合計画」や「県都まえばし創生プラン」に位置付けた地方創生の取り組みなど、限られた財源の中、各種事業の推進に努められたことを「了」とした。

普通会計における財政分析指標である経常収支比率をみると、前年に比べ0.7ポイント下回ったとはいえ、県内では、みどり市、安中市に続く3番目の97.3。経常財源がなく、財政の硬直化が進んでいることから市税をはじめとして自主財源の確保、事業の選択と集中による積極的な事業の見直しを行い、限られた財源の有効活用を努めるとともに更なる市民サービスの向上を図るよう要望する。(別表2)

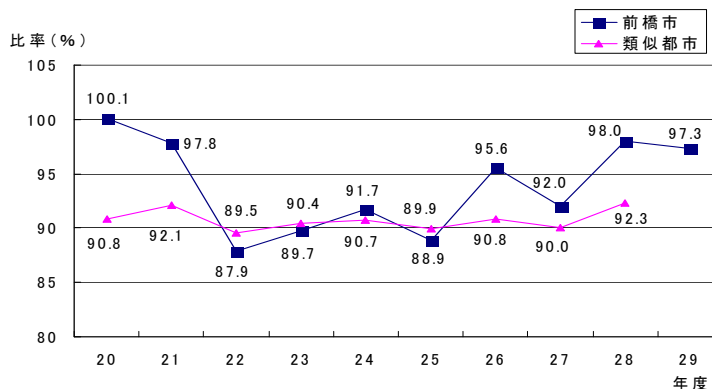
(別表1) 市債・公債残高

区分	市	国
	市民1人当り市債残高	国民1人当り公債残高
平成27年度	27	634
平成28年度	27	655
平成29年度	27	682

(臨財債除く) 単位:万円

(審査意見) 本市を取り巻く環境は少子高齢化の進展や生産労働人口の減少による社会保障費等の義務的経費の増加等厳しい状況が見込まれます。たとえば市債の発行について、投資的事業の見直しや適債事業の厳選により、将来の財政負担への影響を考慮し、財源についても過大な負担を生じさせないよう慎重かつ計画的な運用に努められたい。(別表1)

(別表2) 経常収支比率の推移



(課題と対応)

第七次総合計画の政策方針である将来都市像は「新しい価値の創造都市前橋」そのビジョンは「めぐく。良いものが育つまち」であり、6つの柱の中でも、産業振興による企業誘致の推進と雇用創出による定住人口の確保は、本市の最重要課題であります。また、シテイプロモーションの主導の活気あるまちづくりの推進については、CCR事業、前橋駅北口再開発事業など優先交渉権者は決定しておりますが、具体的な進展が見られない状況にあります。また、中心商店街のにぎわいや活性化という視点から多くのイベントが開催されております。イベント自

(別表3) 平成29年度 前橋3大まつりの補助金

区分	市	商工会議所
	コンベンション協会 まちづくり公社	
前橋まつり	2,956	90
七夕まつり	1,330	90
花火大会	1,460	50
合計	5,746	230

単位:万円

体は経済効果を持つかもしれないが、そのための資金捻出をするために都市経営の合理化が迫られることになり、そのしわ寄せが文化や社会教育、生涯学習といったソフト部分に押し付けられる構造になっていないか懸念されます。(別表3)

監査意見にもありましたように、限られた財源の有効活用という視点から考えますと、補助金の取り扱いや応分の負担のあり方について、今後検討する必要性を強く感じます。沢山の政策課題を抱えておりますが、行政と議会が有機的な連携を図り、さらに市民力・地域力の向上が図られるような施策展開により、活力ある県都前橋の実現は可能であると確信しております。「主役は市民でなければならぬ」との信念のもと「是々非々」で望みます。



総括質問をする細野議員

第3回(9月)定例会
総括質問 (抜粋)

*前橋工科大学との連携
によるまちづくり

・第一期中期目標期間が終了、新たに第二期中期目標を策定されるわけですが、大学が淘汰される、生き残りをかけた時代といわれる環境にあつて「特色ある大学」この点についての考え方、また、今日の大学運営の中で、地域貢献という視点から産学官連携、地域社会への貢献や活性化の促進、さらに地方自治体が行う各種事業への参画など具体的な取り組みと成果、さらに強調する事例などがあればお伺いします。

・公立大学という視点から、行政サイドからの積極的なアプローチがなされてきているのか、一方大学側から行政に対して積極的に働きかけられることはあるのか伺います。

*「まちの姿」について

・活性化の原点は商工会議所及び関連組織が自分ごととしての責任を果たしていただき、活性化とにぎわい創出という、同じ考え方のもとで活動されることがポイントだと確信しております。今日の「まちの姿」から、とてもそのような雰囲気は感じられない。このような状況の中で、行政から手を差し伸べても活性化への期待は難しいものと考えられます。そこで発想の転換を図るべき仕掛人は誰が担うのがよいと思われるのか市長にお伺いします。

*前橋市違反広告物更正指導計画について

・違反広告物に対する措置、罰則規定(罰金)については条例の中で明記されております。さらに条例違反者に対する氏名公表、登録監督処分などの規定もあり、市民周知という点から、インパクトのある処置と考えられますが、適用事例はあるのか、もし適用事例がないとするとその理由は何か伺います。



第3回(9月)定例会
建設・水道常任委員会 質問
(抜粋)

*交通安全施設整備に関する質問

・市内の住宅地域内の生活道路、通学路さらに、交差点などの停止線および横断歩道の表示など、消えかかっている場所が多く見受けられる。そこで安全確保など危険箇所の指摘・改善などについては、自治会からの指摘によるものか、道路パトロールからの指摘によるものなのか、実態について伺います。



委員会で質問する細野議員

・白線の路面表示(停止線)などは、事故に直結する事項であるだけに、即刻対応していただきたいと思われるが、かなりの時間差を感じる。指摘箇所も多いと思われるが、優先度合いなど決定に至るには、当局の現認が基準となっているのか伺います。

・通学路などの危険箇所の登録は、自治会や学校などから指摘があったものに基づいての合同点検なのか経過と具体的な事例を伺います。

(要望事項)
県内高校生の一人当たりの自転車事故人数が平成26年から3年連続で全国ワーストとなった。歩きスマホも増えており、歩行者の

安全確保など「メール禁止」などの注意喚起を促す道路標識の設置、さらに自転車を含む事故についても、道路構造上の問題点の検証についても設置者である道路管理課としての責任、併せて、交通政策課・教育委員会さらに警察との密接な連携により、マナーアップを含む、安全確保策について万全の対策を講じられますよう強く要望しておきます。

・江田天川大島線2期、3期の工事終了の見通しについて、また、事業の重要さという視点から県道への昇格と併せて利根川新橋の架橋を含む江田天川大島線の全線開通に向けた見通しについて伺います。(本郷県議に依頼)

・文京町四丁目土地区画整理について、施行期間は16年となっているが、日赤移転後のアクセス道路として、早期完成を期待されている。そして、交差点の形状については道路全体の盛り土が必要と考えられ事業の難易度を感じますが、施行期間への影響と見通しについて伺います。

市政に関するご意見・ご要望がありましたらご連絡ください



自宅事務所
〒371-0801
前橋市文京町1-45-3
TEL: 027-221-2208
FAX: 027-221-2279
携帯: 090-3314-6881

議会事務局 〒371-0026
前橋市大手町2-12-1
TEL: 027-224-1111
所属 会派: 市民フォーラム
所属委員会: 建設水道常任委員会・委員
都市計画審議会・委員